



市議会令和5年3月定例会が、2月28日から3月24日までの25日間の日程で開催されました。開会日に、当面する市政の重要課題について、表原市長が所信を表明しました。抜粋して要旨部分のみを掲載します。

令和5年度一般会計当初予算

令和5年度当初予算編成にあたっては、阿南市総合計画に掲げています「多様な産業が咲き誇る 生涯チャレンジ都市 阿南」の実現に向けた施策の実施を基本としつつ、行財政改革を推進するにあたり阿南市行財政集中改革プランにも意を用い、「市民と共に創る持続可能なまちづくり」に向けた予算編成としました。

予算規模は、330億3000万円とし、対前年度比で2億8000万円（+0.9パーセント）の増としており、市民の日常生活に寄り添いながら、まちの将来的発展を思い描き取り組んでいくことに重きを置きました。

主要な事業については、2、3ページをご覧ください。

「新たな拠点づくり」に向けた市民会館の解体と道路整備

阿南駅周辺整備事業について、公共空間を活用した「新たな拠点づくり」の第一歩となる市民会館の解体については、周辺敷地の境

界確定や用地測量業務を終え、建物の解体に係る事前の調査業務や設計業務を行っており、これを踏まえ令和5年度当初予算に関連予算を計上し、解体工事に着手します。

予定工期は、令和5年度から6年度の2カ年にかけての約15カ月間とする大規模な解体工事となることから、工事期間中は市民の皆さまにご不便をお掛けしますが、安全確保や周辺環境に十分配慮し進めてまいります。

次に、阿南駅周辺まちづくりの一面をなす市道佃町滝ノ下線の道路整備は、富岡東中学校・高等学校の西側に隣接する約180メートルの区間について、令和4年8月から工事に着工し、本年3月中頃の工事完成、暫定供用に向け鋭意工事を進めており、街に彩りや潤いを感じていただくため、富岡東中学校・高等学校側には、車道に沿って植樹帯を設置すると共に、歩道にはカラー舗装を施す計画としています。

阿南駅周辺まちづくりの全体像が固まった段階において、本路線が中心市街地のシンボルロードの一つとなるよう進めてまいります。

羽ノ浦小学校の建て替え計画に関して

羽ノ浦小学校の建て替えに向けては、令和元年9月議会で、現在の学校所在エリアと、羽ノ浦支所および羽ノ浦地域交流センターのエリアを合わせて建設予定地とすることを基本的な考え方としてお示しし、検討に着手しました。

また、令和2年9月議会では、新たに羽ノ浦くるみ保育所敷地の活用ならびにJA東とくしま羽ノ浦支所の土地購入による活用について具体的なご提案を頂き、改めて検討した結果、運動場の機能拡充を含め、現地建て替えを行う上で、選択肢の幅を大きく広げることが可能になることから、各エリアを有効活用し、一体的に整備する方針としました。

令和4年度には、現在の敷地を含めた建設候補地一帯の測量と境界確定業務を実施するとともに、JA東とくしま羽ノ浦支所の不動産鑑定および、建築工作物の補償調査業務が完了しましたので、用地購入に必要な経費を令和5年度当初予算に計上しました。

令和5年度は、JA東とくしま様との用地交渉をはじめ、子どもたちが将来にわたって安心安全で快適に学ぶことができる学校施設にするために、より良い改築プランをお示しで

高齢者タクシー利用料助成事業について

本事業は、令和2年度の「阿南版事業仕分け」で改善の判定となりました「長寿者福祉金等支給事業」の見直しにより生まれた財源を有効活用して新たに制度を創設するものであり、バス利用の促進に加え、「高齢者特定回数乗車券等交付事業」の事業仕分けの際に出された「タクシーなどのバス以外の交通手段を検討してみてもどうか」との意見も反映し、真に移動手段を持たない高齢者を対象に試行的に導入します。

支援内容としては、市内各地から阿南市地域公共交通計画で示す広域交通結節点であるJR阿南駅、または交通結節点であるJR羽ノ浦駅、桑野駅、阿南医療センターおよび徳島バス橘営業所までの距離に応じた助成上限額の設定を行い、鉄道やバスの公共交通との連携、いわゆるモーターミックスを前提として高齢者の利便性に意を用いた制度としています。具体的には、1枚当たり、500円のタクシー券を上限額の範囲内で利用者の希望に

きるよう、引き続き全力で取り組んでまいります。

本市独自の新たな子育て支援

1点目は、「多様な集団活動事業利用支援補助金」いわゆるフリースクール利用者への新たな支援制度を創設し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。具体的には、市内に住所を有する3歳児から5歳児を対象とし、国の無償化制度の対象外とされる教育・保育施設のうち、自然体験活動など多様な幼児教育・保育を実施していると認められる施設、いわゆるフリースクールにおいて本事業の要件を満たす施設等を利用する当該保護者が支払う利用料について、月額2万5700円を上限として直接保護者に助成します。

2点目は、「児童発達支援利用者負担無償化事業」として、県内自治体に先駆け、0歳児から2歳児までの障がいのある子どもたちにかかる児童発達支援等の利用者負担の無償化を実施します。

こうした新たな支援策を含め、今後とも、市民の皆さまの声に真摯に耳を傾け、きめ細やかな取組を着実に進めることで「全国に誇れる子育て環境」の実現をめざしてまいります。

全文は、市ホームページで公開しています。また、後日作成する市議会会議録は、市立図書館等で閲覧することができます。

民間提案制度の導入

民間提案制度とは、公共施設の有効活用等について、民間事業者が持つアイデアやノウハウを活用した事業提案を求め、市との協議を経て事業化を図るものであり、行政サービスの質の向上や財政負担の軽減、業務効率化に大きく貢献することが期待されます。

本市では、公共施設の有効活用の調査・研究を行うため、令和4年度にトライアル・サウンディング事業を実施し、民間事業者等との意見交換や多種多様な事業を展開する中で、公共施設における公民連携事業の効果検証を行ってまいりました。

また、庁内で組織する公共施設マネジメント推進チームおよび施設所管課職員が集まる公共施設マネジメント検討会では、トライアル・サウンディング事業で築き上げてきた公民連携の取組を貴重な経験として、次なるステップに向けての検討を重ねてきました。

こうした内容を踏まえ、行財政集中改革プラン計画期間の最終年度に当たる令和5年度は、公民連携の取組をさらに加速させるため、民間提案制度の導入を進めてまいります。